

令和５年度 第２回 市川市スポーツ推進審議会 会議録

日 時：令和６年３月２６日（火） 午後１時１５分～午後３時００分

会 場 第１庁舎５階 第１委員会室

参加者：

委員（出席）：水野哲也会長、清水輝和副会長、佐々木森雄委員、小幡晶子委員、
高橋勲委員、渡邊隆子委員、藤野和樹委員

事務局：スポーツ部 立場部長、小島次長

スポーツ計画課 櫻井課長、今村主幹、赤間主任

スポーツ推進課 矢澤課長、内藤主任主事

スポーツ施設課 小林課長

市川市スポーツ部 立場部長挨拶

市川市スポーツ推進審議会 水野会長挨拶

資料確認

資料１ 第２期 市川市スポーツ推進計画 事業計画 実施事業一覧表

資料２ 塩浜２丁目市有地活用事業について

資料３ 塩浜２丁目市有地活用事業 サウンディング結果概要

資料４ 学校部活動地域移の検討経緯について

資料５ 国府台公園野球場ネーミングライツについて

スポーツ計画課 主幹：

本日の会議に先立ち、７名の委員にご出席をいただいております。市川市スポーツ推進審議会条例第６条第２項に基づき、会議が成立することを報告。会議時間については、午後３時までを予定

なお、議事の都合上、報告案件を先に説明し、そのあとに議案を審議予定。

市川市スポーツ推進審議会条例第６条第１項により、会長が議長を務めることになっているため、水野会長に進行を交代

水野会長：

それでは令和５年度第２回市川市スポーツ推進審議会を開催いたします。

本審議会は公開とし、傍聴者入室を許可。市民の皆さんの協力のもと円滑に進行したい。それでは先ほど司会から話があったように、報告案件から入りたい。

次第2 報告（議事の進行上、次第1と2の順番を入れ替え）

スポーツ推進課 課長：

報告第3号 国府台公園野球場ネーミングライツについて

1.ネーミングライツを導入する目的

施設を維持管理するには、多額の経費がかかり、使用料収入だけでそれを補うことは困難なことから、長期的かつ継続的に安定した財源を確保することを目的として、施設に愛称をつける権利を付与するネーミングライツ制度の導入を検討。

2.契約金額（想定）

市から基準となる年間契約金額を提示し、公募。その基準金額よりも高い、低い金額で応札することは申込者の自由だが、市川市がパートナーを選定する上での加点減点の評価の対象となる。

本市で建設中の野球場は、座席数が1800席、収容人数が外野自由席で3200。

運用方法として、協定を締結しているプロ野球チーム千葉ロッテマリーンズの2軍の試合開催を年間1回以上予定。

市川市が計画している野球場とほぼ同規模、同じような内容での活用を行っている市営球場を3例挙げている。こういった事例も参考に、これから計算する年間のランニングコストも考慮して、基準額を算出予定。

3.スケジュール（案）

・令和6年4月 第1回命名権選定委員会開催

→審議内容：ネーミングライツの基本方針、応募要領等

→メンバー：市役所内の関係課長

・令和6年5月 公募実施

→募集方法：広報いちかわ及びW e b サイトへの掲載を想定

→募集期間：概ね2ヶ月程度

・令和6年7月 内容の審査

→応募のあった事業者の財務状況等調査

・令和6年9月 第2回選定委員会

→ネーミングライツの優先交渉者を設定

・令和6年10月 契約を締結、ネーミングライツパートナー決定

→パートナー決定後、看板等の設置作業等を実施。野球場の供用開始が令和7年の4月を予定しているため、それに合わせて、契約料が歳入として入ってくる想定。

スポーツ計画課 課長：

報告第1号 塩浜2丁目市有地活用事業について

今年度第1回目の審議会で報告した北東部スポーツタウン基本構想に絡んだ取り組みとなっており、検討経緯と今年度実施した内容について報告。

(北東部スポーツタウン基本構想の一部見直し)

従前の基本構想では、必要な施設として盛り込まれていた体育館、フィットネストレーニング用の施設、屋内プール、ウォーキングコース、多目的グラウンド、レジャープールについて、健康志向の広がり等を受け、レジャー機能については、北東部の構想から、1度削除し、健康志向の施設を進めるという形でまとめた。

逆にレジャープールについては、市域全体を改めて見直して、施設の適正配置の観点も踏まえて今後検討。

(塩浜2丁目市有地活用について)

塩浜体育館や野球場がある塩浜1号公園、それからスケボーパークの第2公園がある塩浜地域に隣接した、三番瀬に面した場所に市有地がある。ここについて、平成17年に塩浜地区まちづくり基本計画が策定され、その中で、にぎわいエリア、自然共生エリア、健康安心生活エリア、新産業エリアという4つのエリアに分かれて計画を立てられている。

これを受け、にぎわいを作るという基本計画の部分と、レジャープールの移設が重なった結果として、塩浜2丁目の市有地でレジャープール機能の移設ができるかどうか検討中。

今年度12月に、サウンディング調査を実施し、1月末からweb上に公開中。サウンディング調査では民間事業者から専門的な立場でいろいろな提案をいただき、活用のアイデア、土地の活用に向けての公募をする場合の参加条件を聞き取った。

その結果、6社から事業提案があり、内容としてレジャープールを含むスポーツ施設の可能性等を見出している。

今後、調査結果をまとめた概要を受け、整備方針を検討予定。まとまった場合には改めて公開し報告予定。

報告第2号 学校部活動の地域移行の検討経緯について

学校部活動について、近年の少子化等の影響により、いくつかの問題が顕在化。

- 1.少子化による児童生徒数の減少
- 2.生徒、保護者の多様なニーズ
- 3.教師への大きな負担

市川市においても、部活動の地域移行に取り組むことが昨年度の末に公表し取り組みを進めている。部活動となると教育委員会の事業ととらえられかねないが、スポーツに親しむ場の提供という意味で、学校教育部とスポーツ部の連携が必要不可欠であり、スポーツ計画課が中心となって、今年度地域移行に係る取り組みを進めた。

市川市の取り組みとしては、まずモデル校（第4中学校）を決めて、その中で地域移行を実証する形で進めており、第4中学校部活動の中から、「女子バスケ」、「サッカー」、「剣道」を選出。

まずは土日のいずれかの活動を移行することで整理して、このモデル校を対象にした総合型の地域スポーツクラブを立ち上げ、そのクラブの中でこれらの活動を進める予定。今後、スポーツクラブが充実した際には他競技、文化系部活動も地域クラブとして活動を想定。

名称は、第4中学校がある市川市のエリアを東部と表現し、「市川市東部総合型地域スポーツクラブ」として立ち上げる予定。

今後本市としては、第4中学校はモデル事例のため、地域全体を見渡して地域移行が進められるような体制を検討予定。

統括団体については、統括地域全体を見渡すための体制ととらえていただければ良い。全体を見渡した組織の中で、会員（生徒）の登録、活動内容等を整理し、メニュー（競技）の登録などをふやして、第4中学校だけでなく、市内のどこでも地域クラブ活動が進められる体制を検討。

しかし現在は課題が多数あるため、次年度についても、学校教育部と連携しながら統括団体の役割の整理、部活動メニューの充実方法等を検討しながら進めていきたい。

【質疑応答】

水野会長：

スポーツ人口を増やそうということで、様々な試みをしていかないといけない。その中で、部活動地域移行に関して言うと、これまで学校教育でやっていたことを地域に移行するという案件である。地域としては部活動のどういう部分を地域の団体が担えるかということになるが、スポーツ活動ではどのような点が難しいポイントになるかというような話の中で、東部総合型地域スポーツクラブの件については今は中学生対象だが、本来、総合型地域スポーツクラブの活動というのは多世代での活動がその目標となっている。

そういったものを包括したコミュニティの創成、あるいは再生が求められているため、その辺を市がマネジメントして、学校教育だけではなく、スポーツ部門とも連携して全体を見ながら実施していったほしい。

学校と社会（地域）の差もあるので、現場がうまく実施していけるよう注意しながら、進めていくことが求められる。今回出席して頂いている皆様に様々な意見を出していただけると良いと思う。

清水副会長：

塩浜2丁目市有地について、体育館等を建設する計画があるのか。

また、震災の問題について、立地条件的にはアクセス等も良いと思うが、津波等の震災の問題もある。建屋をどの程度のことを考えているのか。

スポーツの大きな大会を実施するのに、スポーツ団体としては環境がなくて非常に苦労している。千葉県においても、行徳の地域には、比較的土地があって、駐車場も整備されているが千葉県も広いので、行徳での開催では難しい。従って、市川市で大きな行事を実施するとなると立地は良いと

思うかどうか

スポーツ計画課 課長：

塩浜2丁目の活用事業につきましては、具体的な方針は検討段階。ただ、構想としてはこの土地を民設民営で活用し何らかのにぎわいの施設を整備したい。そのにぎわいとしてレジャープール、のよな機能を移設できないかという視点で検討。

体育館等の施設に関しては、北東部スポーツタウン基本構想の方で必要な施設と記載。この構想の中で検討。

従前の北東部の基本構想自体が、プールについてもレジャー機能までだいぶ盛り込んだ形になっていたため、今回は健康志向ということで切り分けた。それを具体化するためにも、レジャープール機能について塩浜で検討し目途をつけたら、北東部の基本構想を具体化していきたい。

そのための立地の心配をいただいたが、塩浜2丁目に関しては体育館を、第一に考えてはいない。いったんはレジャー機能を中心にして検討している段階。

そしてスポーツ施設の会場不足は、以前より話題になっているため、施設の充実のため、一旦北東部に詰め込んでいたレジャープール機能を塩浜で検討した上で、北東部の構想、そして、今現在進んでいる国府台公園の再整備も進めながら検討中

水野会長：

体育館そのものを設計するときに、災害を想定して避難場所として設計している。

海岸の近くの土地を開発するならば、津波等の災害についても視野に入れておかないといけないが、簡単に市がお金を出すのは難しいと感じる。その点については、民間活用しながら、財政面も理解してもらいつつ、震災時にも平時にも利用できるスポーツ施設をつくっていく。今の時代はバリアフリー等にも留意する必要があると思うが、そうであれば、それは国府台以外で考えないと難しい。

市川市は立地条件が良いので、プロスポーツの誘致等についてはもう少し情報を集めて考え直さないといけない。

また、今は市民のいわゆる健康のことを念頭に置いており、東部総合型地域スポーツクラブでも健康志向となっているが、多様なスポーツの活用ニーズ等を、健康だけにとらわれずに考えるという余地があるため、経済が少しよくなるのであればそういったことも視野に入れて、健康以外の、いわゆる楽しみや、見る・支えるということも含めた多様なスポーツニーズを満たすため市川市が何をするか考えるべきである。また誘致ではスポーツ団体等がメインとして動き、市はそれに対してパートナーとして動くことになるとしても、スポーツの活動そのものについては、市としても競技団体等の動きについても、リサーチの必要がある

佐々木委員：

医療の立場から申し上げますと、学校部活動地域移行の経緯や検討の経緯についてで、1つ、気になるのは指導者の問題。

地域移行の際、チームを強化することが前面に出てくると、例えば、熱中症等への対応、サプリメント等の大量服用、過度なダイエット等の懸念がある。指導者のチェック方法や、管理体制に配慮していく必要がある

水野会長：

安全をどう担保するかについて、考えがあれば教えていただきたい。

スポーツ計画課 課長：

今後立ち上げる東部総合型地域スポーツクラブについては、安心安全に子供たちが部活動に代わる活動ができることを目指している。例えば具体的な部分として、クラブで目標とする取り組みの方針を、「スポーツに親しみ、基礎を学ぶ場にしよう」としている。競技志向が強くなると、先ほどのような懸念があるほか、部活動の地域移行では、平日は部活動が残り、休日の部分を移行という形で、部活動とクラブ活動が共存するような形になる。その際、クラブ活動では、指導経験者、あるいはスポーツに対する知識のある方から、安全に基礎を学ぶ場とすることを考えて取り組んでいる。

今回総合型設立準備委員会のメンバーには、安全安心への意識についての意見が多くでっており、A E Dの独自講習会等に取り込みながら進めていきたい。

水野会長：

スポーツはどうしても潜在的に怪我や熱中症などの健康リスクに関わる問題があるので医療関係の方々と連携をとって安全にやっていただきたい

小幡委員：

部活動の地域移行は検討しているが、部活動と地域のクラブ活動の具体的な内容が整理されないと会員に対して総合型クラブとして競技メニュー等の提案ができない。そういったことを相談する窓口等があれば、取り組む方も安心して取り組めるのではないか。

スポーツ計画課 課長：

今回の報告は一旦モデルケースとして取り組んでみようという部分。今後地域全体に広げるにあたっては、話をさせていただく前段階と感じている。市域全体に広げるために、今後、具体的な話を進め、伺うようにしていきたいと考えているので、現在は一旦モデルケースとして、こういった視点で取り組む状態という報告。

水野会長：

この問題はまだ走り出したばかりで、中学校の現場の方々も、移行に関するスタンスが統一的でない。市の方も説明しているが現実的な問題としてのとらえ方にはかなりの認識上の温度差がある。どこで何ができて、何ができないのか？また何が連携でき、またできないのか？を整理し、連携にあたって、どういったシステムや制度をつくっていくべきなのか、時間を見ながら考えなくてはならない。

高橋委員：

塩浜2丁目について、方針はレジャープールの計画ということでよい。

プール施設をつくると夏は賑わいがあって良いが、冬は、併設して駐車場の問題が出てくる。東京湾を望むという点ではロケーションが良い。

そういう点では津波対策として、高いものを作る、葛西水族館のような形で活用してもらえたら良いと思う。海の景色が良く見られるような施設を建設してもらえると良いと思う。

スポーツ計画課 課長：

サウンディング調査に関しては、海辺の立地を活かすこと、水に親しむ施設を作りたいという趣旨で、検討を進めている。三番瀬の環境を生かした検討を進めていきたい。

小幡委員：

部活動地域移行について、スポーツ文化に対する考え方はそれぞれ違うので、安全面等の統一ができなくなる。そのため、平日と休日の活動が分けられている移行期には市川市である程度の方向性を決めてくれたほうが取り組みやすいと現場の人間としては感じている。

清水副会長：

学校の部活動移行について、やるからには勝つスポーツを目指して欲しいと感じている。私自身も学校部活動の中で一生懸命活動して勝った時の生徒や保護者の顔を見てきたため、それが地域移行してどう変わっていくのか心配している。

また地域に移行して、指導者がどれくらい確保できるのかという見通しが難しい。他市ではある程度の見返りを要求して指導しているように感じるがどう考えているのか。

（定例記者会見のため小島次長及び矢澤課長が途中退席）

スポーツ計画課 課長：

子供たちが練習試合であっても、一生懸命に活動して勝ったときの笑顔は素晴らしいものと思う。その一方で、今現在その多様性という形で表現をされている、スポーツに取り組む子供たち一人一人のニーズに対して、どうやってこたえていくのかというのが大きな課題の1つとなっており、一旦は勝てるというレベルとは異なるかもしれないが、地域クラブとしては、親しむ環境を知った上で、本当に一生

懸命やる子たちはどんどん伸びていって欲しいという思いでクラブを立ち上げようと準備中。

指導者の確保は大きな課題。これについても、例えば、教員の過重労働が課題となっている一方で、部活動の指導を希望する教員もいるため、教員に休日の過重にならないよう協力してもらう体制を今後検討。持続可能な体制を作っていきたい。

水野会長：

多様性が今求められていて、一方で勝つ喜び、負ける悔しさから、総合的な子供の能力なり、成長を支えられるようなスポーツ活動が、市川でどれだけできるかということ。そこでは指導者のクオリティ、実施者の健康・安全確保の問題も含めて、実施する人たちが喜びと、健やかさを享受できるようなあり方を考え、作っていかないといけない。

報告される内容もそういうことを総合的に考えた上で進めていける内容を報告していただくと思うが、総合的な視点で、スポーツ活動を考え、支えていただきたい。

渡邊委員：

栄養士目線で話すと、栄養士が学校給食を提供する際にも、学内から学外（給食センター等）にPFI事業を活用しながら給食センターを作って、安心安全な給食を作っていくというような方向にどんどん変わっていったという経緯がある。

その中で、やはり保護者の方が学外では給食の提供に携わる方がわからないために安心・安全に対して不安が大きかった。国絡みで進める事業であっても、実際に子供を預ける保護者は慎重。

また、多様性となると、勝つために頑張ることを応援する保護者以外の保護者も入るところもあるため、経緯等をオープンにして保護者がいかに安全とを感じるようにやっていけるか考えるのが良いと思う。

もう1点塩浜について、健康志向の高まりはとても大事なことで良いと思う。また、災害についてもよく考える必要がある。北陸地震の関係で石川のスポーツセンターに行ったことがあるが、非常に大きな施設で、スポーツセンター内に福祉施設がそのまま移動しており、入所者が生活できるほか、テントが並べられていた。有用な施設の活用方法と思う。

いざというときに活用できるよう、目線の中に入れていかなくてはいけないと感じる

藤野委員：

ネーミングライツについて、そもそもの課題として名称が短期で変わっていくことによる愛着という点について、どのような対策をするのか。

スポーツ部 部長：

この後、公募の条件等の詳細を決定。愛着を持っていたくための様々な条件を庁内で揉んで提示し、基準額も決定予定。庁内会議等で基本方針を決めて、その後企業として問題がないか確認いただきビジネスパートナーを決定。

期間についてもなるべく長くとりよう議論する想定。

また、スポーツ施設の災害時の対応について、北陸の地震に関わりや議会でも質問が出たが、市川市が先行して取り組んでいる防災の取り組みもあることを感じた。（例：ペットの避難場所、ダンボールの区切り、備蓄品の量）さらに職員のほとんどが、災害に関して様々な形で関わり訓練等も行っている。

塩浜2丁目について補足すると、民設民営というのは、ロケーションを含めた通年運用するための取り組みを民間なら実施できるのではとの考えもあって検討中。（例：サーフィンの練習場所になるプール、広場、バーベキュー会場等）

三番瀬では所管がスポーツ部門ではないが、海を利用した公園を建設中のため、そこうまく合わせながら民間企業から良い提案を期待。

水野会長：

民間の活用は欠かせない。その中で、自然環境も含めて、どういう形でそこにある資源を生かしながら活用していくか考えていただきたい

清水副会長：

ネーミングライツについて、有料広告の価格設定や収入はどうなっているのか

スポーツ部 部長：

ネーミングライツの詳細については検討を重ねている。金額設定等についても整理中。

水野会長：

国府台の位置を考えると、公共交通機関の流れを考えていかないと、難しいと感じる。

名前については「国府台」を残した方がいいと思っているが、親しみを持てる、なおかつ立地、場所を考慮して名付けてほしい。また、経済、財政状況等も考慮しつつ、市民が豊かに生活できるよう、工夫して進めていってほしい。

清水副会長：

船橋の例では、千葉ジェッツの試合等で市の公共施設を使用したことから、一般市民から苦情があったと聞いている。そのため現在独自で新しい施設を作っているとのこと。

次第1 議案（議事の進行上、次第1と2の順番を入れ替え）

議案第1号 第2期 市川市スポーツ推進計画事業計画 実施事業一覧表について

スポーツ計画課より説明

昨年度に策定した推進計画に紐づく事業計画の具体的内容をまとめた。事業計画については3年ごとに見直しを予定。年度末を迎えて一旦見込みの数字を出したので報告する。

第1回目の審議会において30の事業をまとめており、事業計画として、承認をいただいた。

各事業は、予算のある事業とない事業、また数値目標を出せる事業と出しにくい事業があるため、進捗を確認するためにはこの事業費、もしくは数値目標を使って確認。

今回の審議会では、令和6年度に向けてこのような事業計画を推進する形でよいかを諮るが、現状、令和5年度の見込み数で達成率はほぼすべての事業において100%に近い。

これを受け、令和6年度も同じ事業を推進予定。しかし、内容によっては実施回数や数値目標を変更。

今年度と来年度の大きな違いは、今年度から実証実験として始められた地域通貨の取り組み。スマホのQR決済でポイントを付与する仕組みを活用し、次年度のスポーツ推進事業（ツーデーマーチ、スポーツフェスタ、元旦マラソン等）、スポーツ協定関連事業（千葉ロッテマリーンズ、千葉ジェッツ、クボタスピアーズ、ブルーサンダースの公式戦開催等）の参加者にポイントを付与予定。

【質疑応答】

水野会長：

市川市が掲げている数値目標であるスポーツ実施率（週一回以上）70%を実現するためには、前向きな取り組みが必要のため、1つ1つの事業を確実に進め数値目標を確実に達成していくことが重要。

70%という数値だけを言うならば、これまで実施していた人（37%）が一人新たな実施者を連れてくれば達成できるが、自分たちの喜びやスポーツの価値を共有できる仲間が増えるということが鍵と思う。そのために機会の創出や情報提供が必要である。こうした地道な努力を粛々とさらに進めていくことが我々の使命のため、今後もご協力いただきたい。

高橋委員：

こども館運営事業について、具体的に参加人数が出ているが、費用対効果から考えるとすごい実績と思うがどのような運営をしているのか

スポーツ計画課 課長：

各所属での取り組みを取りまとめている内容であるので、概要のみ説明。こども館がイベントを開催する場合もあり、その中の軽スポーツのような気軽に取り組める企画の参加人数と把握。

小幡委員：

イチコの対象は市のスポーツ部主催事業のみか。そのほかの団体が主催でも可能か。

「する・見る・支える」の「支える」方というのは一般の健康志向の方には敷居が高く、マニアな方に偏っていることが多い。障がい者スポーツのボランティア等の普段スポーツにかかわらない方に対して今回のような事業の拡大を検討していただきたい

スポーツ部 部長：

市主催スポーツイベントが対象。この場でお答えできないが、イチコは現在実験段階であり、今後イチコの利用率が上がることを期待している状況。しかし、手伝いをしてくれる方等へのポイント付与は議論に上がっていると考えている。

小幡委員：

市川市のような大きな町では難しいが、小さな町の総合型というのは地域密着を第一の目的にしている。そこでは総合型スポーツクラブの地域イベントに行くと、商店街のポイントが付与され、地域経済にも貢献ができるようになっている。地元への還元の仕組みができると良いと思う。

水野会長：

本質的にはコミュニティの再生、創生の問題がある。自分のやっていることが還元される、自分にもメリットがある、それが可視化されるというのはメリットと思う。工夫して市川で実現していきたい。

議案第1号「第2期 市川市スポーツ推進計画 事業計画の進捗状況」について 承認